

2023年度 東大阪商工会議所

優良商工従業員表彰

被表彰者 推薦のお願い

貴事業所の発展に貢献してきた従業員を表彰します

東大阪商工会議所では、会員事業所に勤務する優良な従業員を表彰する式典の場を設けております。1960年の開始以来、のべ約20,000の方が表彰を受けています。貴事業所の発展に貢献してきた従業員への感謝の場、勤労意欲の高揚を図る一環として、ぜひご推薦ください。

- ◆ 東大阪商工会議所会頭名の表彰状(盾)と記念品を贈呈します。
- ◆ 表彰式内において、著名な講師を招いての記念講演を行います。
- ◆ パートさんやシニア従業員の方も表彰いたします。
- ◆ 1社複数名の推薦も可能です。

<表彰式>

日時 2023年 **11月22日(水)** 9:30~12:00

場所 東大阪商工会議所 4階大会議室
(東大阪市永和2-1-1 近鉄・JR河内永和駅下車東へすぐ)

内容 ●式辞 ●表彰状(盾)、記念品授与(※)
●祝辞、祝電披露 ●謝辞 ●記念講演

※表彰式では表彰種別ごとに被表彰者の氏名をお呼びし、本所会頭より各代表者に表彰状(盾)と記念品を贈呈致します。



推薦の方法

別紙被表彰者推薦書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
候補となる表彰の種別は裏面記載の実施要綱をご確認ください。



負担金 被表彰者1名につき、**7,000円(税込)** ※記念品代等に充当致します。

推薦締切 2023年 **8月4日(金)**

被表彰者推薦に関する実施要綱は裏面をご参照ください。

東大阪商工会議所 優良商工従業員表彰実施要綱

- 1. 表彰の趣旨** この表彰は、本所会員事業所に勤務する優良な従業員を表彰することにより、勤労意欲の高揚と資質の向上を図り、以て、企業の発展に資することを目的とします。
- 2. 被表彰者** 本所会員であり、且つ会費を完納した事業所、又はこれに準ずる団体に勤務する従業員（兼務役員も可）
※但し、過去5年間に本表彰（優良技能・技能士・営業者、発明・改良表彰を除く）を受けたものは除く。
- 3. 表彰の基準** (1) 下記表彰の種別に定める勤続年数以上勤務する者*
（勤続年数・年齢の算定は、2023年7月31日を現在とし、一旦退職して再雇用した者については通算した年数を勤続年数とする）
(2) 出勤率が90%以上の者*（有給休暇は出勤と見なします）
(3) 推薦書における評価事項7項目の内、4項目以上該当する者*
(4) 職務に誠実で、他の従業員の模範になる者。
業務の改善工夫に意欲的で、企業の発展に貢献した者
(5) その他、経営者が表彰に値すると評価、推薦した者
※詳しくは、推薦書記入欄をご確認ください。
- 4. 表彰種別**

(1) 優良従業員表彰	(イ) 勤続30年以上の部 (ロ) 勤続20年以上30年未満の部 (ハ) 勤続10年以上20年未満の部 (ニ) 勤続5年以上10年未満の部
(2) 優良技能・技能士・営業者表彰	優秀な技術技能や営業活動で、企業に顕著な貢献をした、勤続3年以上の者
(3) 発明・改良表彰	特許・実用新案を取得し、企業の発展に貢献した者 （勤続年数不問）
(4) 高齢者従業員表彰	満66才以上で、勤続3年以上の者
(5) 短時間従業員表彰(パートタイマー)	勤続3年以上の者
- 5. 推薦の方法、および被表彰者の決定**
 - (1) 別紙推薦書に被表彰候補者に関する必要事項を記入の上、ご提出ください。
（複数名の推薦は可能です。）
 - (2) 会頭は、推薦のあった被表彰候補者について、本所優良商工従業員表彰審査委員会の審査を経て、被表彰者を決定します。
- 6. 表彰の内容**

各被表彰者に対し、会頭より表彰状(盾)ならびに記念品を贈呈します。
また、被表彰者氏名を東大阪商工会議所商工月報(会報誌)に掲載します。
尚、優良従業員表彰の勤続30年以上の部のみ、日本商工会議所会頭との連名表彰になります。
- 7. 負担金**

被表彰者1名につき7,000円（消費税込）。
負担金は、被表彰者の決定と表彰式案内通知時にご請求します。
- 8. 推薦書提出期限** 2023年8月4日(金)
- 9. 推薦書提出先** 東大阪商工会議所 振興部
☎577-0809 東大阪市永和2-1-1 TEL 06-6722-1151
FAX 06-6725-3611
- 10. 上記事項以外に定めなき場合は、審査委員長に一任するものとします。**

※ ご記入頂いた情報は本表彰の審査、本商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、社名・個人名については、本商工会議所月報等で公開することがあります。